## 奥多摩町まちづくり委員会 観光マナーアップ啓発事業 ~考えて、守ろう。緑と青の国立公園~

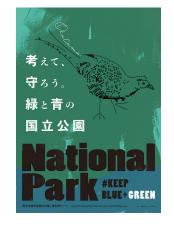
奥多摩町まちづくり委員会は、住民が自ら考え行うまちづくり活動を支援し、住民等と行政の協働により、地域が自立できるまちづくりを目指し、だれもが住みたくなる心かようまちを実現するために活

動しています。今回、この委員会自らが行う観光マナーアップ啓発事業において、河川でのBBQごみの放置、河川敷での直火、河川・山岳事故などの観光に関する問題に対して、町が国立公園内であることを認識していただき、自身の行いを見つめ直してもらうマナーアップを目的とした啓発物(ポスター・ステッカー)を作成しました。

ステッカーはこの取り組みにご賛同いただける方を対象に町役場、 町内各所にて数量限定で無料配布しております。

ポスターのダウンロード、ステッカー配布箇所の詳細は町ホームページをご確認ください。

※問い合わせは、企画財政課 ☎83-2360



## 令和4年度奥多摩町まちづくり推進事業支援金 事業募集

奥多摩町まちづくり推進事業支援金とは、住民や町に係わるみなさんが主体的に企画し実施される「まち(地域)、ひと(人材)の魅力を生かし、地域コミュニティの活性化に資する事業」に対し、町より交付される支援金です。制度の概要は以下のとおりです。

対	象	事	業	まち(地域)、ひと(人材)の魅力を生かし、地域コミュニティの活性化に資する事業。 ただし、以下に該当するものは除く。 ・町の他の補助制度の対象となる事業 ・営利活動のみを目的とする事業 ・本推進事業支援金の交付決定前に開始している事業
対		象 者		町内に居住する方、町に係わりのある方、町のまちづくりに興味のある方
支	援	金	額	(限度額) 100万円 (助成率) 1年目 80% 2年目 60% 3年目 40% * 4年目以降は助成はありません。 *継続事業については、将来的に自立していただくため、助成率の変動があります。 *対象事業からその他の収入を控除した額を支給金額とします。また、事業費は100万円に達しない少額規模のものでも対象となります。
募	集	期	間	6月8日(水)~ 7月8日(金)
審	査	方	法	奥多摩町まちづくり委員会による書類審査およびプレゼンテーション審査 *状況により書面審査のみとなる場合があります。

応募方法などの詳細については、町ホームページ、町役場2階企画財政課、保健福祉センター、文化 会館、子ども家庭支援センターにある「申請の手引き」をご確認ください。

※問い合わせは、企画財政課 ☎83-2360

## 第45回奥多摩納涼花火大会中止のお知らせ

8月13日(土)に開催を予定しておりました奥多摩納涼花火大会は、新型コロナウイルス感染症の 感染拡大状況を鑑み、苦渋の決断ではございますが中止とさせていただきます。

来年は盛大に開催ができればと願っておりますので、毎年楽しみにされていたみなさん、ご協力いただいていたみなさんには、引き続きご理解とご協力をよろしくお願いします。

※問い合わせは、観光産業課 ☎83-2295